

平成二十六年安中市議会第三回定例会は、九月一日から九月十七日までの十七日間の会期で開催されました。

この定例会に市長から提出された議案は、人事案件や条例の制定など十八件、平成二十五年度決算関係が九件、あわせて二十七件が提出されました。

また、議員提出議案として条例の一部改正一件と意見書案二件が提出されました。

### 定例会のあらまし

- ◇ 1日 〓 本会議 会期の決定、議案二十七件を上程（内三件を即決）。決算審査特別委員会を設置、議案を各委員会に付託。
- ◇ 3・4日 〓 決算審査特別委員会
- ◇ 8日 〓 総務文教常任委員会
- ◇ 9日 〓 福祉民生常任委員会
- ◇ 10日 〓 経済建設常任委員会
- ◇ 11日 〓 本会議 一般質問
- ◇ 11・12日 〓 総務文教常任委員会
- ◇ 17日 〓 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決。市長提出議案二十四件を可決。議員提出議案三件を可決。閉会。



今定例会における一般質問は、9月11日に行われ、10名の議員が市政全般について、当局の所信をただし、活発な議論が展開されました。

質問者全員の質問と答弁の要旨を質問者の原稿に基づき発言順に掲載しています。

#### 議会を傍聴しましょう！

次の定例市議会は、12月10日～12月22日までの予定です。



金井 久男 (日本共産党安中市議団)

## 学童保育・合併算定替の終了と 地方交付税・養蚕振興対策について

### 学童保育の公営化について

**問** 現在、運営形態が三通り存在するが、私たちは旧松井田町が設置してきた「公設公営方式」が望ましいと要望してきたが、民営と公営との児童に対する費用の格差についてはどうか。

**答** 民営は児童一人当たり二十三万円、公営では二十二万九千円ほど。公営では嘱託職員が配置され、月額十七万円の報酬があり、臨時職員では、時給七百八十五円、民営では八百円〜八百五十円となっています。

**問** 旧松井田町では「公設公営」を基本として進めてきたが、保育を平等にするために、全てを公営にしていくべきではないか。

**答** 民営のクラブが公営に劣るということはありませんし、保護者ニーズに速やかにこたえられるのは民営のクラブです。

**問** すべての学童クラブを民営から公営にするとしたら、どのく

らい予算が必要か。

**答** 概算で千三百万円増えると思われます。

**問** 市長は公設公営への展望を持って学童クラブのあり方を考えていただきたいがどうか。

**答** まずは民設民営のクラブを公設にし、公営については、その後検討したいと考えます。その他、合併算定替終了後の地方交付税はどうなるのか、世界遺産登録後の養蚕振興策について質問しました。



九十九学童クラブ